

令和2年5月29日

関係各位

社会福祉法人ほ도가や

理事長 黄金井 渡

緊急事態宣言の解除を受けて

先般、横浜市も緊急事態宣言が解除され、林市長は横浜市の基本的対応方針として、「市民の皆様の新たな日常を創り出すため、感染拡大の防止と社会経済活動を両輪で回していく」と話されています。

これまで、自粛されていた社会生活も解除されたことにより、緊急事態宣言以前の状況に戻りつつありますが、ウイルスは完全には終息しておらず、第二波が起こる可能性はあります。

社会福祉法人ほ도가やは、運営する事業所の感染防止対策を緊急事態宣言時と同様に継続いたしますが、ご利用者・ご家族もご自身を守る取組を行っていただきますようお願いいたします。